



貨物集配中の貨物自動車が一時的に駐車できるように交通規制の見直しを検討しています

本町大通り（県道川口駅前停車場線）での実施を検討中です



見直しの目的

県民生活の基盤となる運送サービスが年々増加している中、荷卸し等のためのトラックの駐車場所の確保や駐車規制の緩和等の要望がなされていることを踏まえ、貨物の集配の需要が多い場所を中心に、貨物集配中の貨物自動車に対する駐車規制の緩和を実施するものです



本町大通り、六間通りのパーキングチケットは廃止予定です



◎お問い合わせ 川口警察署交通課 TEL:048-253-0110